

交通死亡事故の発生

事業用 大型貨物自動車に二輪車が衝突

令和3年2月12日(金)
午前10時ごろ(晴)
大阪市淀川区発生

第一通行帯に停止中の
大型貨物車に二輪車が衝突。

(事故原因については捜査中)



高架道路

運転者の皆さんへ

「荷待ち」などの理由により継続的に
停止する行為は「駐車」になります！

(※「貨物の積卸しのための停止で5分を超えない時間のもの」「人の乗降のための停止」は除く)

- ✓ 違法、無用な路上駐停車は事故の原因となります。
- ✓ 車両は、駐車場などに駐車しましょう。



使用者・管理者の皆さんへ

- ✓ 車両の使用者は、道路交通法により「適正駐車の措置義務」及び「運転者に駐車に関する事項を遵守させる義務」が定められています。

「適正な運行管理・安全運転管理」をお願いします。

～TSN(Traffic Safety Network)交通安全情報のご案内～

大阪府警察では、大阪府交通対策協議会(会長:大阪府知事)と連携してドライバー向けの交通安全情報をメールマガジンとしてタイムリーに配信しています。日ごろの安全運転にお役立てください。

ダイヤくん



TSN(メールマガジン)の
登録をお願いします！

インターネットで
「大阪府 メールマガジン」と
検索すれば、大阪府のホームページ
にアクセスできます。

大 阪 府 警 察